

コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業の創設

(予算額：既決予算で対応)

飲食店や宿泊施設等が、県や各団体が示すマニュアル、市のチェックシート等をもとに、各店舗独自の感染防止対策を講じ、“安心安全宣言”事業者として市に登録いただく制度を創設し、市内全事業者達成による**飛騨市まるごと安心安全宣言**を目指します。

● 制度の概要

対象施設

飛騨市内の飲食店・宿泊施設等で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

配布物

ご登録いただいた事業者の皆様には、以下の対策啓発グッズをお渡します。

- ① 消毒用アルコール 2本（市内酒造メーカーの製品）
 - ② “安心安全宣言”ステッカー（店頭入口貼付用） 2枚まで
 - ③ テーブル設置用三角POP 3つまで
 - ④ トイレ用啓発POP「蓋を閉めてから流しましょう」 2枚まで
- ※1店舗1回限りです。
 ※③、④は市ホームページでもダウンロードできます。

受付開始

令和2年6月1日（月）～

● 実施方法

登録方法

- ① 宿泊事業者
 「飛騨市“あんしんの宿”応援事業」にご登録いただければ、こちらも登録いただいたものとします。
- ② 飲食を含むその他の事業者
 市の「店舗運営感染対策チェックシート」をチェックし、市に提出していただきます。

登録窓口

- ① 宿泊事業者
 飛騨市役所観光課もしくは各振興事務所
- ② 飲食を含むその他の事業者
 ハートピア古川保健センターもしくは各振興事務所



※ 登録いただいた事業者は市ホームページ等で随時PRを行います。

【問合先】 飛騨市役所 市民保健課 0577-73-2948